

枚方京田辺環境施設組合監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年2月1日

枚方京田辺環境施設組合

監査委員 分林 義一

監査委員 上野 尚子

1. 監査の対象

(1) 対象

枚方京田辺環境施設組合事務局

(2) 対象事務

令和2年度における財務に関する事務の執行及び事務の管理状況

2. 監査実施日

令和2年12月23日(水)

3. 監査の結果

関係者から事情聴取し、また、提出された資料及び関係書類を監査した結果、事務処理状況等はおおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、環境影響評価への対応も一定の目途がつき、組合内では、来年度の入札に向け、施設整備・運営事業者選定業務が本格的に進められているところであるが、公平性・透明性を基本に、これまで以上に慎重かつ適正な事務執行に取り組まれるよう要望する。

【意見・要望事項】

特になし